

## 大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

大阪女学院大学では、国際・英語学部 国際・英語学科に「国際・英語専攻」、  
「韓国語専攻」、 「Women's Global Leadership専攻」の三つの専攻を設けている。次の（図1）のように「国際・英語専攻」では、入学後に「英語コミュニケーションコース」「国際協力コース」のいずれかのコースに分かれて学修する。「韓国語専攻」は韓国語を集中して学修し、「Women's Global Leadership 専攻」は、複数の学問領域に渡って学修するコースである。

(図1)

英語コミュニケーション コース	国際協力 コース	韓国語専攻	Women's Global Leadership 専攻
国際・英語専攻			
国際・英語学部 国際・英語学科			

大阪女学院大学は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を体系的に開設して、教育課程（カリキュラム）を編成している。したがって学生は、本学の教育目的をよく理解して、それぞれ自己の学修目的を明確にする必要がある。

カリキュラムが体系的に編成されているということは、その時々様々ニーズにあわせて、目新しい授業科目を開設するということではなく、本学の教育目的が学生一人ひとりの学修目的としてとらえなおされ、その目的が達成されるよう、授業科目がまとまりのある形で開設されているということを意味する。

以下は学則第5章の内規として、教育課程、履修方法および課程修了認定について定めたものである。

### I. 授業科目と授業

#### 1. 授業科目の区分とベンチマークシステム

学士課程における各授業科目のカリキュラム体系上の位置づけや水準（ベンチマーク）を、科目群あるいは領域を示す三文字のアルファベットと三ケタの数字で類別し示す。

このシステムにより、「教育の質の保証」を担保するとともに、一人ひとりの学生が、自身の成長と自身が到達している学修の位置を自覚することを通して、学士力を養成することを目指す。

ベンチマークは次のとおり設定する。（表1）は授業科目群とベンチマークの領域を示し、（表2）はベンチマークシステムの内容を示す。（表3は削除）

#### 1) 授業科目群と当該ベンチマーク

(表1)

授業科目群		領域 ※1
1) 共通教育科目群		
a)	自己の形成	GEN

大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

b)	現代の課題	GEN
c)	学問領域の基礎	GEN
d)	研究・調査の方法	GEN
e)	体験的学修	EXP
f)	世界の言語	LNG
g)	中国語コミュニケーション	LNG
h)	韓国語コミュニケーション	LNG
<b>2) 共通英語科目群</b>		
a)	共通英語科目	ENG
<b>3) 専門科目群</b>		
a)	共通専門コア科目	PSA
b)	専門教育科目(英語コミュニケーション)	COM
c)	専門教育科目(国際協力)	ICO
d)	専門教育科目(コース共通)	ALL
e)	専門教育科目(韓国語)	KOR
f)	専門教育科目(Women's Global Leadership)	WGL
g)	専門教育科目(大学院科目)	GRD
<b>4) 教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等</b>		
a)	教職科目 ※2	EDU
<b>5) 日本語教師養成に関する科目等</b>		
a)	日本語教師養成科目 ※3	JPN

- ※1 GEN: General, EXP: Experiential, LNG: Language, ENG: English, PSA: Pre-specialization Area, COM: Communication, ICO: International Collaboration, ALL: Open to ALL, KOR: Korean, WGL: Women's Global Leadership, GRD: Graduate Course, EDU: Education, JPN: Japanese
- ※2 教職科目の中に本学教職課程に係る「中学校1種・高等学校1種(英語)」の教育職員免許状取得のための「教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」(本学学則別表第二)を設置している。
- ※3 日本語教師養成プログラムの修了証を得るため、「日本語教師養成に関する科目等」(本学学則別表第三)を設置している。

英語教育においては、英語運用力に応じ、習熟度別に「Advanced」「Standard」「Foundation」の三つのレベル

を設け、それぞれのレベルに応じて共通英語科目の履修科目と履修年次を設定する。

「Women's Global Leadership専攻」における共通英語科目は、「Advanced」レベルの設定科目とする。

2) ベンチマークシステムの内容

(表2)

百の位	番号の表す内容
100番台科目	基礎的な科目群のうち、入門的あるいは基盤的な科目群
200番台科目	基礎的な科目群
300番台科目	関連する100～200番台の科目を修得した上で、あるいはそれと同等以上の力を有しているという前提で行うレベルの科目群
400番台科目	関連する100～200番台の科目を修得した上で、あるいはそれと同等以上の力を有しているという前提で行うレベルのより高度な内容の科目群
500番台科目	大学院前期課程(M)レベルの科目群

2. 履修形態の種類

授業科目を次のとおり区分する。

1) 必修科目

「必修科目」は、卒業のために必ず履修し単位を修得しなければならない授業科目。

2) 要履修科目

「要履修科目」は、必ず履修しなければならない授業科目。「人権教育講座」などがそれにあたる。

3) 履修要件科目

「履修要件科目」は、初年次教育科目として1年次にのみ履修できる授業科目として配置され、必修科目と同様に履修しなければならない授業科目。

1年次においてこの授業科目の評価が不合格となり単位を修得できない場合は、代わりに同授業科目群に指定される授業科目の単位を修得しなければならない。

4) 選択必修科目

「選択必修科目」は、区分（授業科目群あるいはコース）ごとに指定された単位数分を履修し単位を修得しなければ卒業できない授業科目。

なお、指定された単位数を越えて修得した単位数は、卒業要件上「任意選択」の単位として認められる。

5) 任意選択科目

開講する全科目のうち、前述した1)から4)の授業科目以外のものを指す。任意選択科目を履修し単位を修得した場合、卒業要件上「任意選択」の単位として認められる。

ただし、開講科目の一部またはクラスに、履修条件を設定する場合がある。これらの条件を付した授業科目・クラスは、その条件の指定に拠らなければならない。

また、任意選択科目のうち、「卒業要件外科目」と表記されている授業科目は、履修し単位を修得しても卒業要件の単位として算入されない。

3. 学修期間

授業科目の単位修得のための学修期間は次のとおりとする。

- 1) 単一学期型
- 2) 複数学期型
- 3) 複数年度型
- 4) 集中開講型

4. 授業展開の種類

授業科目の授業展開は次のとおりとする。

- 1) 同一日開講型
  - a. 単一講時開講型
  - b. 連続講時開講型
  - c. 隔週開講型
- 2) 複数日開講型

5. 授業方法による区分

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容により構成することを標準とし、授業の方法によって必要な授業および授業時間外における学修時間を（表4）のとおり設定し区分する。ただし、1講時を90分とする。

（表4）

大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

授業の方法	当該授業での学修時間	授業時間外での学修時間
講義, 演習	15-30時間 (7.5-15講時)	15-30時間
実験, 実習, 実技	30-45時間 (15-22.5講時)	0-15時間

6. 授業時間・休講・補講

授業時間は次のとおりとする。授業は1講時（90分）として開講される（表5）。

1) 時 限

(表5)

講時	時間帯	講時	時間帯
1時限	9:00-10:30	3時限	13:20-14:50
Chapel Hour	10:40-11:00	4時限	15:00-16:30
2時限	11:10-12:40	5時限	16:40-18:10
Lunch Time	12:40-13:20	6時限	18:20-19:50

2) 休 講

学内ポータルサイトの教務システムにより周知する。

休講には、学校行事による場合と、授業担当者の学会出席などやむを得ない理由による場合とがある。

3) 補 講

学内ポータルサイトの教務システムを通して伝達する。

補講は、授業が休講となった場合、原則として行う。

4) 緊急時の取り扱い（臨時休講）（学期末定期試験期間を含む）

学生要覧「臨時休講（気象警報・交通スト等の対応）による。

学期末定期試験期間における取り扱いにも、準用する。

## II. 卒業要件・卒業認定

1. 卒業要件に関わる授業科目・単位数

本学を卒業するためには四カ年以上在学し、全専攻必修科目32単位（表6：共通教育科目14単位、共通英語科目18単位）に、レベルごとに定める必修科目、履修要件科目、選択必修科目、任意選択科目などの修得単位（表7～表12）を加え、合計124単位以上を修得しなければならない。

ただし、学修の充実を図るため、アカデミックアドバイザーの申請を受け、教務委員会が承認した場合は、「卒業研究(Graduation Project)」を除く専門科目区分に配当した卒業要件に係る履修単位の一部を、8単位を上限として、共通教育科目または共通英語科目、あるいは他のコースの専門科目等による履修単位で置き換えることができる。

また、本学の認める通年留学およびセメスタ留学において修得した授業科目は、「セメスタ留学における単位認定に関する細則」に基づいて単位を認定する。同様に大学コンソーシアム大阪で開講される授業科目の単位を修得した場合も所定の手続きを経て、本学で修得した単位として認定する。

1) 全専攻必修科目

全専攻必修科目の内訳は次のとおりである(表6)。

(表6)

全専攻必修科目	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>14単位</b>
[1] 旧約聖書と世界	1	
[1] 新約聖書と世界	1	
[1] 自己の発見 I	3	
[1] 基礎ゼミ	2	
[1] 総合キャンパスプログラム演習 I	1	
[1] デジタルネットワーク基礎	1	
[1] AI・データサイエンスの基礎	2	
[1] 身体活動 1	0.5	
[2] 身体活動 2	0.5	
[2] 近現代の世界と日本	2	
<b>2) 共通英語科目群</b>		<b>18単位</b>
[1] Phonetics 1	2	
[1] Phonetics 2	2	
[1] Integrated Reading 1	4	
[1] Integrated Reading 2	4	
[1] Integrated Discussion 1	2	
[1] Integrated Discussion 2	2	
[2] World News A	2	

[ ]は履修年次

2) Women's Global Leadership専攻 (Advancedレベル) の卒業要件単位の内訳は、次のとおりである(表7)。

(表7)

Women's Global Leadership 専攻 (Advancedレベル) 卒業要件	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>24単位</b>
全専攻必修の共通教育科目 (表6参照)	(14単位)	
共通教育科目群から選択必修 (内, 世界の言語から2単位以上)	(10単位)	
<b>2) 共通英語科目群</b>		<b>53単位</b>
全専攻必修の共通英語科目 (表6参照)	(18単位)	
[1] Grammar 1	2	
[1] Grammar 2	2	
[1] Integrated Writing 1 ※1	2	
[1] Integrated Writing 2 ※1	2	
[1] Introduction to Women's Global Leadership ※2	2	
[1] Women in Leadership	2	
[2] Women and Global Studies	2	
[2] Women's Leadership in Action	2	
[2] World News B	2	
[2] Academic Writing	4	

大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

[2] Academic Discourse	1	
[2] Research Presentation	2	
[3] Research Writing	2	
共通英語科目から選択必修	(8単位)	
<b>3) 専門科目群</b>		<b>34単位</b>
共通専門コア科目から選択必修	(8単位)	
[4] 卒業研究 (Graduation Project for WGL)	6	
[3] Multidisciplinary WGL Independent Studies	4	
[4] Multidisciplinary WGL Seminar	4	
専門教育科目から選択必修	(12単位)	
<b>4) 任意選択</b>		<b>13単位</b>
上記 1)～3)で修得する授業科目以外から		
<b>合 計</b>		<b>124単位</b>

[ ]は履修年次

※1) 1年次にFoundationレベルで学修した者で2年次にAdvancedレベルとなった者は、College Writing (4単位)と読み替える。

※2) 海外留学のための基礎学修を目的とした科目であるその趣旨から、海外留学終了後に単位未修得だった場合は、他の共通英語科目と読み替える。

- 3) 国際・英語専攻 (Advancedレベル) の卒業要件単位の内訳は、次のとおりである(表8)。

(表8)

国際・英語専攻 (Advancedレベル)卒業要件	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>24単位</b>
全専攻必修の共通教育科目 (表6参照)	(14単位)	
共通教育科目から選択必修 (内, 世界の言語から2単位以上)	(10単位)	
<b>2) 共通英語科目群</b>		<b>53単位</b>
全専攻必修の共通英語科目 (表6参照)	(18単位)	
[1] Grammar 1	2	
[1] Grammar 2	2	
[1] Integrated Writing 1 ※1	2	
[1] Integrated Writing 2 ※1	2	
[2] Advanced Seminar 1 ※2	2	
[2] Advanced Seminar 2 ※2	2	
[2] Advanced Seminar 3	2	
[2] Advanced Seminar 4	2	
[2] World News B	2	
[2] Academic Writing	4	
[2] Academic Discourse	1	
[2] Research Presentation	2	
[3] Research Writing	2	
共通英語科目から選択必修	(8単位)	
<b>3) 専門科目群</b>		<b>34単位</b>

大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

共通専門コア科目から選択必修	(8単位)	
[4]卒業研究 (Graduation Project) (主選択コース)	6	
専門教育科目より選択必修 (内, 主選択コースより12単位以上)	(20単位)	
<b>4)任意選択</b>		<b>13単位</b>
上記 1)～3)で修得する授業科目以外から	(13単位)	
<b>合 計</b>		<b>124単位</b>

[ ]は履修年次

※1) 1年次にFoundationレベルで学修した者で2年次にAdvancedレベルとなった者は, College Writing (4単位)と読み替える。

※2) 1年次にWGL専攻の英語必修科目を履修した場合は「Advanced Seminar」と読み替える。

- 4) 国際・英語専攻 (Standardレベル) の卒業要件単位の内訳は, 次のとおりである (表9)。

(表9)

国際・英語専攻 (Standardレベル) 卒業要件	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>24単位</b>
全専攻必修の共通教育科目 (表6参照)	(14単位)	
共通教育科目から選択必修 (内, 世界の言語から2単位以上)	(10単位)	
<b>2) 共通英語科目群</b>		<b>53単位</b>
全専攻必修の共通英語科目 (表6参照)	(18単位)	
[1] Grammar 1	2	
[1] Grammar 2	2	
[1] Integrated Writing 1 ※	2	
[1] Integrated Writing 2 ※	2	
[2] Theme Studies A	2	
[2] Theme Studies B	2	
[2] Theme Studies C	2	
[2] Theme Studies D	2	
[2] World News B	2	
[2] Academic Writing	4	
[2] Academic Discourse	1	
[3] Research Presentation	2	
[3] Research Writing	2	
共通英語科目から選択必修	(8単位)	
<b>3) 専門科目群</b>		<b>34単位</b>
共通専門コア科目から選択必修	(8単位)	
[4]卒業研究 (Graduation Project) (主選択コース)	6	
専門教育科目より選択必修 (内, 主選択コースより12単位以上)	(20単位)	
<b>4) 任意選択</b>		<b>13単位</b>
上記 1)～3)で修得する授業科目以外から	(13単位)	
<b>合 計</b>		<b>124単位</b>

[ ]は履修年次

※) 1年次にFoundationレベルで学修した者で2年次にStandardレベルとなった者はCollege Writing (4単位)と読み替える。

- 5) 国際・英語専攻（Foundationレベル）の卒業要件単位の内訳は、次のとおりである（表10）。

（表10）

国際・英語専攻 （Foundationレベル）卒業要件	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>24単位</b>
全専攻必修の共通教育科目（表6参照）	（14単位）	
共通教育科目から選択必修 （内、世界の言語から2単位以上）	（10単位）	
<b>2) 共通英語科目群</b>		<b>53単位</b>
全専攻必修の共通英語科目（表6参照）	（18単位）	
[1] Foundation Grammar 1（履修要件科目）	1	
[1] Foundation Grammar 2（履修要件科目）	1	
[1] Foundation Reading 1（履修要件科目）	1	
[1] Foundation Reading 2（履修要件科目）	1	
[1] Foundation Writing 1（履修要件科目）	1	
[1] Foundation Writing 2（履修要件科目）	1	
[1] Oral Communication 1（履修要件科目）	1	
[1] Oral Communication 2（履修要件科目）	1	
[2] Grammar 1	2	
[2] Grammar 2	2	
[2] College Writing	4	
[2] Theme Studies A	2	
[2] Theme Studies B	2	
[3] Theme Studies C	2	
[3] Theme Studies D	2	
[2] World News B	2	
[3] Academic Writing	4	
[3] Academic Discourse	1	
[3] Research Presentation	2	
[3] Research Writing	2	
<b>3) 専門科目群</b>		<b>34単位</b>
共通専門コア科目から選択必修	（8単位）	
[4] 卒業研究（Graduation Project）（主選択コース）	6	
専門教育科目より選択必修 （内、主選択コースより12単位以上）	（20単位）	
<b>4) 任意選択</b>		<b>13単位</b>
上記 1)～3) で修得する授業科目以外から	（13単位）	
<b>合 計</b>		<b>124単位</b>

[ ]は履修年次

- 6) 韓国語専攻（Advanced及びStandardレベル）の卒業要件単位の内訳は、次のとおりである（表11）。

（表11）



大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

韓国語専攻 (Advanced 及び Standardレベル) 卒業要件	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>24単位</b>
全専攻必修の共通教育科目（表6参照）	(14単位)	
共通教育科目から選択必修	(10単位)	
<b>2) 共通教育科目群（韓国語コミュニケーション）</b>		<b>24単位</b>
[2] 韓国語で学ぶコリアの文化	2	
[2] 韓国語で学ぶコリアの歴史	2	
[2] ニュースで学ぶ韓国語 A	2	
[2] ニュースで学ぶ韓国語 B	2	
共通教育科目（韓国語コミュニケーション）の<韓国語特別演習 I～V>から選択必修	(16単位)	
<b>3) 共通英語科目群</b>		<b>26単位</b>
全専攻必修の共通英語科目（表6参照）	(18単位)	
[1] Grammar 1	2	
[1] Grammar 2	2	
[1] Integrated Writing 1	2	
[1] Integrated Writing 2	2	
<b>4) 専門科目群</b>		<b>30単位</b>
共通専門コア科目から選択必修	(20単位)	
[4] Graduation Project（韓国語）	6	
[3] 韓国語で学ぶ社会問題 1	2	
[3] 韓国語で学ぶ社会問題 2	2	
<b>5) 任意選択</b>		<b>20単位</b>
上記(1)～(4)で修得する授業科目以外から	(20単位)	
<b>合計</b>		<b>124単位</b>

[ ]は履修年次

- 7) 韓国語専攻（Foundationレベル）の卒業要件単位の内訳は、次のとおりである（表12）。

（表12）

韓国語専攻 (Advanced 及び Standardレベル) 卒業要件	単位	総単位
<b>1) 共通教育科目群</b>		<b>24単位</b>
全専攻必修の共通教育科目（表6参照）	(14単位)	
共通教育科目から選択必修	(10単位)	
<b>2) 共通教育科目群（韓国語コミュニケーション）</b>		<b>24単位</b>
[2] 韓国語で学ぶコリアの文化	2	
[2] 韓国語で学ぶコリアの歴史	2	
[2] ニュースで学ぶ韓国語 A	2	
[2] ニュースで学ぶ韓国語 B	2	
共通教育科目（韓国語コミュニケーション）の<韓国語特別演習 I～V>から選択必修	(16単位)	
<b>3) 共通英語科目群</b>		<b>26単位</b>
全専攻必修の共通英語科目（表6参照）	(18単位)	
[1] Foundation Grammar 1	1	
[1] Foundation Grammar 2	1	

大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

[1] Foundation Reading 1	1	
[1] Foundation Reading 2	1	
[1] Foundation Writing 1	1	
[1] Foundation Writing 2	1	
[1] Oral Communication 1	1	
[1] Oral Communication 2	1	
<b>4) 専門科目群</b>		<b>30単位</b>
共通専門コア科目から選択必修	(20単位)	
[4] Graduation Project (韓国語)	6	
[3] 韓国語で学ぶ社会問題 1	2	
[3] 韓国語で学ぶ社会問題 2	2	
<b>5) 任意選択</b>		<b>20単位</b>
上記(1)～(4)で修得する授業科目以外から	(20単位)	
<b>合 計</b>		<b>124単位</b>

[ ]は履修年次

2. 各種テスト

授業科目の試験以外に、英語運用力の測定およびクラス分けのための各種テストを、原則として次のとおり実施する（表13）。これらのテストは、履修登録および評価資格の要件とする。また、4年次秋学期末のTOEIC（以下、TOEIC-IPを含む）は、卒業の要件とする。

なお、入学時においては、TOEICおよびPlacement Testを行い、その結果に基づいてクラス分けを行う。

(表13)

	春学期末	秋学期末
1年次	TOEIC	TOEIC
2年次	TOEIC	TOEIC
3年次	-	TOEIC
4年次	-	TOEIC

英語運用能力の測定以外に、韓国語専攻の学生については、韓国語運用能力を、また、留学生については、日本語運用能力を測定するために、適宜テストを実施する。

3. 卒業留保制度

卒業要件を満たした学生が就職活動、編入学又は留学等により、卒業を延期して引き続き在籍を希望する場合は、最長1年間卒業を留保することができる。本制度の詳細については別に定める。

### Ⅲ. 履修の条件

1. 履修

1) 専門コース教育科目

国際・英語専攻においては、「英語コミュニケーション」「国際協力」のいずれかひとつのコースを選択し、選択したコースの授業科目を中心に履修しなければならない。

なお、コースは3年次末の卒業研究（Graduation Project）」の履修登録をもって確定する。

- 2) アカデミックアドバイザーによる承認  
入学時を除き、学生は履修登録前に各自の履修計画を作成し、担当するアカデミックアドバイザーに示し、その承認を得なければならない。
- 3) 重複履修について  
授業実施要綱「授業科目一覧」に記載する、同一の名称で表記されている授業科目は、習熟度別クラスやレベル、授業担当者、あるいは授業実施要綱に記載する内容が異なる場合であっても、学修する領域や到達目標を共有するものであるため、一旦、その授業科目の単位を修得した場合は、再度、履修し単位を修得することはできない。  
ただし、履修した授業科目の学業成績がC（69～60点）の場合に限り、担当アカデミックアドバイザーの承認を得、所定の手続きを経て再履修することができる。再履修後の学業成績と既に修得している学業成績を比較し、得点の高いものを当該科目の最終の学業成績とする。  
なお、授業科目によっては、開講時間帯の都合上、履修選択に大幅な制約が生じ、所定の修業年限で再履修できない場合もある。
- 4) 各Theme Studies において、同一テーマ・内容のクラスを履修することは重複履修となり、単位を修得できない。

## 2. 履修基準

- 1) 履修基準年度  
各授業科目は、ベンチマークシステムにより水準や内容を示している。学生はコースまたはレベルに基づき、担当アカデミックアドバイザーの指導を受け、ベンチマークを参考に各自の履修計画に従って授業科目を履修するため、原則として授業科目について履修基準年度は設けない。  
ただし、「卒業研究（Graduation Project）」に係る授業科目をはじめとする必修の授業科目ならびに「教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」については履修基準年度を設ける。  
なお、履修基準年度を指定する授業科目の評価が不合格になった場合に再履修のため履修基準年度を越えて履修することは可能であるが、異なる履修基準年次の授業科目は同一時間帯に開講される場合があり、履修選択に大幅な制約が生じ、場合により所定の修業年限で課程を修了できない場合がある。
- 2) レベル別履修基準年度  
履修基準年度を指定する一部の共通英語科目については、指定されたレベルによって履修基準年度が異なる。
- 3) 授業の継続性  
授業科目名の語尾に「-1」「-2」の記号のつくものは、本来、春・秋学期（通年）にわたり学修が継続する授業科目である。
- 4) 世界の言語の履修  
原則として同一言語を春・秋学期にわたって履修しなければならない。

## 3. 履修単位数の制限

- 1) 各学年に履修登録できる単位数は46単位以内とする。ただし、入学年度に関しては44単位以内とする。  
また、春学期に履修した授業科目が不合格となった場合は秋学期に追加登録

できる。

- 2) 前項の履修単位制限には、次の授業科目の単位は含まない。
  - ・集中開講科目（体験的学修プログラム等）
  - ・教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
  - ・卒業要件外科目
- 3) 前2項について、韓国語併修および、中国語併修プログラムに登録した学生については、「English + 1」に関する科目の単位も履修単位制限に含まない。
- 4) 国際・英語専攻および、Women's Global Leadership専攻において、授業科目「World News」は、卒業までに2科目（4単位）を履修しなければならない。ただし、一つの学期において履修できるのは1科目（2単位）とする。
- 5) 国際・英語専攻のStandard LevelおよびFoundation Levelにおいて、授業科目「Theme Studies」は、卒業までに4科目（8単位）を履修しなければならない。ただし、原則として一つの学期において履修できるのは2科目（4単位）以内とする。

#### 4. 先修条件

先修条件とは、特定の授業科目を履修するためには、その前年度または前学期において、指定された授業科目を修得しておかなければならないことをいう。

学生要覧の履修要項「授業科目一覧」の備考欄を参照の上、履修登録を行うこと（表14）。

また、世界の言語の履修については、資格検定試験の結果によって別途定める。

（表14）

先修条件が設定されている授業科目	先修条件となる授業科目
Advanced Grammar	← Grammar 1,2
Advanced Writing	← Integrated Writing 1,2 又は College Writing
Oral Interpretation	← Phonetics 1,2
Advanced Pronunciation	← Phonetics 1,2
自己の発見 II	← 自己の発見 I（履修中を含む）
総合キャンパスプログラム演習 II	← 総合キャンパスプログラム演習 I
（世界の言語）II-1,2	← （世界の言語）I-1,2
（世界の言語）III-1,2	← （世界の言語）II-1,2
（世界の言語）IV-1,2	← （世界の言語）III-1,2
（世界の言語）V-1,2	← （世界の言語）IV-1,2
中国語実践演習（中国語検定3級）	← 中国語特別演習II-1,2（履修中を含む）
短期中国語研修	← 中国語特別演習II-1（履修中を含む）
中国語口語表現演習	← 中国語特別演習I-1,2
中国語で学ぶ中国の文化	← 中国語特別演習I-1,2
中国語で学ぶ中国の歴史	← 中国語特別演習II-1,2
中国語オンライン講座 1-1,2	← 中国語特別演習III-1
中国語オンライン講座 2	← 中国語特別演習III-1
Seoul Short Program	← 韓国語特別演習I-1（履修中を含む）
韓国語実践演習1（TOPIK2級）	← 韓国語特別演習I-1,2
韓国語実践演習2（TOPIK3級）	← 韓国語特別演習II-1,2（履修中を含む）
韓国語口語表現演習	← 韓国語特別演習I-1
韓国語で学ぶコリアの文化	← 韓国語特別演習I-1,2
韓国語で学ぶコリアの歴史	← 韓国語特別演習I-1,2
ニュースで学ぶ韓国語	← 韓国語特別演習I-1,2
韓国語で学ぶ社会問題 1,2	← 韓国語特別演習II-1,2

Model United Nations II	←	Model United Nations I
卒業研究	←	年度内の卒業要件を満たしている事

「国際・英語専攻」および「Women's Global Leadership専攻」の卒業研究(Graduation Project)については、休学等の理由により卒業時期が半期延期となる場合は、次の1)及び2)を履修の要件とする。

- 1) 授業科目「Research Writing」の単位を修得済み、もしくは卒業研究(Graduation Project)履修年度の春学期に履修すること。
- 2) 専門教育科目の主選択コースより12単位を修得済み、もしくは卒業研究(Graduation Project)履修年度中に専門教育科目の主選択コースの修得単位数が12単位となるよう、卒業研究(Graduation Project)と平行履修すること。

「韓国語専攻」の卒業研究(韓国語)については、次の1)及び2)を履修の要件とする。

- 1) 「韓国語特別演習」等の選択必修科目の単位を10単位以上修得済みであること。
- 2) 共通専門コア科目の単位20単位を修得済み、もしくは卒業研究(韓国語)履修年度中に20単位となるよう、平行履修すること。

なお、卒業研究の単位を修得した後に合計6単位以上の授業科目を履修することが望ましい。

## 5. 習熟度別履修科目

英語習熟度別に編成される全レベルおよび各レベル必修の共通英語科目の履修クラスは、1年次においては入学時に実施されるTOEICおよびPlacement Testの結果によって決定する。また、2年次においては、1年次の授業開始後秋学期末までに実施されるTOEICの結果によって決定する。

各年次の想定英語学力レベルは以下のとおりとする。

なお、配属されたレベル以外のクラスを履修することは、原則としてできない。

- 1) 1年次の想定英語学力レベル

TOEIC	300	500	
Foundation	Standard	Advanced	

- 2) 2年次の想定英語学力レベル

TOEIC	500	600	
Foundation		Standard	Advanced

## 6. 受講資格を必要とする授業科目

授業科目名が英語で表記され、かつ英語で授業をおこなう専門教育科目については、履修登録時の英語運用力の到達度等により、次のとおり受講資格を設けている。

- 1) ベンチマーク500番台の専門教育科目(本学大学院博士前期課程(M)の授業科目)の履修には、TOEICの点数700点以上を取得したうえで、担当のアカデミックアドバイザーの承認が必要となる。  
なお、ベンチマーク500番台の専門教育科目の単位を修得した場合、選択するコースに拘らず主選択コースの専門科目の単位を修得したものとする。

- 2) ベンチマーク400番台の専門教育科目を履修するには、TOEICの点数500点以上取得していること。  
ただし、TOEICの点数700点以上の取得が必要な科目もある。
- 3) ベンチマーク3000番台の専門教育科目を履修するには、2年次までに配当される共通英語科目のレベル必修科目全ての単位を取得していること。
- 4) 上述3) のベンチマーク3000番台授業科目を、同400番台および500番台科目の受講資格を得た学生が履修することは原則できない。

## 7. 「English + 1」プログラムの留学

多言語修得に関心のある学生は、英語と併せて中国語あるいは韓国語を履修することができる。2年次終了時までには各検定試験（中国語検定、韓国語検定）の3級以上に合格するとともに、TOEICの点数550点以上の取得者は、中国語あるいは韓国語を主言語とする国や地域に3年次の秋学期に語学留学することができる。

なお、語学留学を認められる学生は原則として、国際・英語専攻のStandardおよびFoundationレベルの学生とし、Women's Global Leadership専攻を含むAdvancedレベルの学生の海外留学は、英語によるセメスタ留学（英語）あるいは通年留学を優先する。

### 1) 「English + 1」（中国語）に関する科目

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・ 中国語特別演習 I-1    | ・ 中国語特別演習 I-2    |
| ・ 中国語特別演習 II-1   | ・ 中国語特別演習 II-2   |
| ・ 中国語特別演習 III-1  | ・ 中国語特別演習 III-2  |
| ・ 中国語口語表現演習      | ・ 中国語実践演習        |
| ・ 中国語で学ぶ中国の文化    | ・ 中国語で学ぶ中国の歴史    |
| ・ 短期中国語研修        | ・ 中国語オンライン講座 1-1 |
| ・ 中国語オンライン講座 1-2 | ・ 中国語オンライン講座 2   |

### 2) 「English + 1」（韓国語）に関する科目

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ・ 韓国語特別演習 I-1        | ・ 韓国語特別演習 I-2        |
| ・ 韓国語特別演習 II-1       | ・ 韓国語特別演習 II-2       |
| ・ 韓国語特別演習 III-1      | ・ 韓国語特別演習 III-2      |
| ・ 韓国語特別演習 IV-1       | ・ 韓国語特別演習 IV-2       |
| ・ 韓国語特別演習 V-1        | ・ 韓国語特別演習 V-2        |
| ・ 韓国語口語表現演習          | ・ 韓国語実践演習1 (TOPIK2級) |
| ・ 韓国語実践演習2 (TOPIK3級) | ・ 韓国語で学ぶコリアの文化       |
| ・ 韓国語で学ぶコリアの歴史       | ・ ニュースで学ぶ韓国語         |
| ・ 韓国語で学ぶ社会問題 1       | ・ 韓国語で学ぶ社会問題 2       |

## 8. 転専攻

転専攻を希望する場合、担当の「アカデミックアドバイザー」との面談と履修要件等に関する教務委員会の確認を経て、「転専攻願い」を届け出ることにより、転専攻することができる。

転専攻の申請は、原則、1年次末とする。国際・英語専攻からWomen's Global Leadership専攻（Advancedレベル）に転専攻する場合は、上述5. のTOEICの条件を満たさなければならない。転専攻によるレベルの変更はしない。韓国語専攻に転専攻

する場合は、韓国語特別演習Ⅰ（4単位）、または韓国語特別演習Ⅱ以上の上位科目を修得していなければならない。

また、編入学等により3年次からWomen's Global Leadership専攻を志望する場合は、TOEICの点数675点以上（誤差範囲内を含む）を取得しなければならない。

なお、各専攻により必修科目が異なるため、授業科目によっては、履修選択に大幅な制約が生じ、所定の修業年限で修了できない場合もある。

## 9. 教育職員免許状取得

所属する専攻、コース、レベルに拘わらず、教職課程で定める英語運用力等の要件を満たし、且つ、教職課程の申請をし、受理された場合に限り、「教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」の履修が認められ、教育職員免許状（高等学校教諭一種、中学校教諭一種）を取得することができる。

ただし、一部の授業科目以外は卒業に要する124単位に算入されない卒業要件外科目とする。（表15）

（表15）

授業科目名	卒業要件 単位
[3]英語科教育法 1-1	○
[3]英語科教育法 1-2	○
[3]英語科教育法 2-1	○
[3]英語科教育法 2-2	○
[1]教育学概論	○
[1]教職概論	○
[2]教育の制度と経営	x
[1]教育心理学	○
[2]特別支援教育概論	x
[2]教育課程論	○
[2]道徳教育の指導法	x
[2]総合的な学習の時間の指導法	x
[3]特別活動の指導法	x
[3]教育方法の理論と実践	○
[2]教育の方法と技術	○
[2]ICT活用の理論と実践	x
[3]生徒指導の理論と方法	x
[2]教育相談の理論と方法	x
[2]進路指導の理論と方法	x
[4]事前及び事後の指導	x
[4]教育実習 1	○
[4]教育実習 2	○
[4]教職実践演習（中高）	x
[2]教職キャリアサポート教職教養演習	x

[ ]内は履修基準年次

## 10. 日本語教師養成プログラム

所属する専攻、コース、レベルに拘わらず、日本語教師養成プログラムの申請をし、受理された場合は、「日本語教師養成に関する科目等」の履修が認められ、修了証が授与される。

なお、これらの科目の単位は、卒業要件外の単位とする。（表16）

（表16）

授業科目名	卒業要件 単位
[2]日本語学入門	×
[2]新しい言語学	×
[2]日本語教育概論	×
[3]日本語教育方法論	×
[3]日本語教授法講義	×
[3]日本語教育の内容と方法	×
[3]日本語教育演習	×
[4]日本語教育実習	×

[ ]内は履修基準年次

## IV. 単位の修得

### 1. 試験

- 1) 学期末試験で、試験開始後20分以上遅刻した場合は、試験場への入室はできない。また、試験開始後20分以上経過しなければ退室できない。
- 2) 試験時は学生証を必ず携帯し、試験監督から提示を求められた場合は速やかに応じなければならない。
- 3) 学期末試験の追試験
  - a. 学期末試験を受けなかった者のうち追試験を希望する者は、あらかじめ掲示する「受験手続き」に関わる指示にしたがって、追試験期間開始前の指定された期日までに「追試験受験願」を提出しなければならない。なお、追試験料は、1科目につき3,000円とする。ただし、同一学期に受験する追試験科目が5科目以上になる場合は15,000円を上限とする。
  - b. 追試験の実施の有無・実施の方法は、事務局から掲示により通知する。
  - c. 追試験の得点は20%を減じる。ただし、その結果、当該授業科目の評価が60点に満たない場合は、追試験の得点を減じないで再度評価を行い、最終評価とする。この場合の最終評価は、60点を上限とする。
- 4) 削除
- 5) 削除
- 6) Paper等の提出について、下記のいずれかが確認された場合は、その提出物は評価の対象としない。
  - a. 引用文献や生成AIの利用等、出典を明記しない場合
  - b. 他者の製作物、もしくは、その主たる内容を模写すること。
  - c. 他の授業科目において自らが製作し提出したものを、再度、提出すること。
  - d. 提出物すべてを生成AIで作成した場合
- 7) 学期末試験の筆記試験に代わる提出物は、指定された期限までに提出しなけ



ればならない。なお、期限に遅れた提出物の評価に当たっては、前記3) 追試験の取り扱いのcを適応する。

- 8) 不正行為をした場合には、その学期に履修した授業科目の全成績は0点となり、行為者は学則第52条により懲戒される。
- 9) 当該学期の学費、単位登録料および諸費の無届未納者は、履修登録、卒業手続の取り扱いは行わない。
- 10) 授業科目の試験以外に実施する語学力の測定およびクラス分けのために実施するテスト、在学期間中に実施するテストおよび次年度の履修科目のレベル配当を決定するテスト（Placement Test・TOEIC等）の受験は、履修および卒業の要件とする。
- 11) 前項のテストを受けなかった場合の追試験の手続きは前記3) 項に準ずる。

## 2. 評価

- 1) 評価方法は原則として次のaまたはbを適用し、授業科目の特性によりcを適用する。

- a. 平素の学修成果及び学期末試験（筆記または実技）の成績による
- b. 平素の学修成果及び学期末試験に代わるレポートまたは論文の成績による
- c. 平素の学修成果及び学期末試験に代わる成果物の成績による

- 2) 評価の表記方法を次のように定める。

A:100点-80点, B:79点-70点, C:69点-60点, F:60点未満

- 3) 一部の授業科目については、当該授業科目の欄に修得の可否のみを表し、修得を「P」、不可を「F」と表記する。

また、大学コンソーシアムなど他の高等教育機関で単位の取得をし、本学が卒業要件単位として認定する場合は、「N」と表記する。

- 4) 学則第30条の主旨に従って、必要と認められる授業科目については、授業開講期を越えて、評価を延期させることができる。

この場合、当該授業科目の評価表記を「継続」の意から「IC」（Incomplete）とする。

- 5) Incomplete System

Incomplete Systemとは、単一学期型授業科目であるが、年間を通して継続した学修を求める授業科目において、春学期の成績が60点に達せず、且つ、50点以上である場合は、この評価を秋学期末まで保留し、秋学期の結果によって秋学期末に再評価することができる方式のことである。

- a. 評価を保留した授業科目の春学期の成績は、成績通知書の成績表示欄に「IC」Incomplete（保留）と記載する。
- b. Incomplete Systemを適用された春学期の成績を、同一科目の同一年度秋学期の成績と平均して60点以上の場合は、春学期の成績を60点とする。なお、平均して得られる値は、小数点以下を四捨五入する。
- c. Incomplete Systemを適用する授業科目は以下の通りとする。

Grammar 1, Phonetics 1, Integrated Reading 1, Integrated Writing 1, Integrated Discussion 1, Foundation Grammar 1, Foundation Writing 1, Foundation Reading 1, Oral Communication 1, World News, (世界の言語 I-1/II-1/III-1/IV-1/V-1)

なお、秋学期の成績については、Incomplete Systemを適用しない。秋学期の成績が50点以上59点以下で、かつ春学期の成績を加えて平均した成績が60点以上の場合でも、秋学期の評価は合格とはならず、次年

度以降に再履修を必要とする。

また、同一年度に春学期、または秋学期のいずれか一方のみを履修する場合は、この制度を適用しない。

### 3. 授業への出欠と評価資格

#### 1) 授業への出席についての注意点

- a. 出席の確認は、学生証のカードリーダーによる読み込み、授業担当者への出席カードの提出、または授業担当者による点呼により行う。
- b. 遅刻、早退をした場合、その日中に必ず担当者に申し出て確認をとること。
- c. カードリーダーによる入出記録がなく、出席カードも授業中に提出されない場合は、すべて欠席として取り扱う。
- d. 当該の授業を欠席し、カードリーダーに入室記録がある不正行為が判明した場合は、その教科の評価資格を失う。
- e. 遅刻、早退、および離席など、授業を受けなかった時間が20分を超えた場合は欠席とみなす。
- f. 遅刻と早退の3回をもって1講時分の欠席とみなす。

#### 2) 各授業クラスの開講予定時間数の1/2を超えて欠席した場合には、理由の如何を問わず単位を取得することができない。

なお、開講予定時間数は、休講や補講があった場合も修正はしない。

#### 3) 欠席時間数が開講予定時間数の1/3を超え1/2以下の場合の評価資格の判定は次の

- a. を原則とする。ただし、欠席事由によりb.の措置を講じる。
  - a. 学期末試験を受験しても、その授業科目の評価資格を失い、単位を取得できない。  
また、複数学期開講型の授業科目においても、学期ごとに定められた開講予定時間数の1/3を超えて欠席した場合には評価資格を失い、単位を取得できない。
  - b. 上記a.の定めにより評価資格を失う対象者の欠席理由が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該欠席時間数を欠席総時間数から引き去り、評価資格について再判定する。
    - ア インフルエンザ等学校保健安全法および同法施行規則に定める疾病の罹患による出校停止
    - イ 本学が認める実習やプログラム等への参加および、裁判員として裁判所に出席した場合。
    - ウ 忌引き（期間は1親等の場合は連続7日、2親等の場合は連続3日の範囲内とし、いずれの場合も休日も1日として算入する。）
    - エ 非常変災および交通機関の重大事故による通学困難な状況に鑑み、欠席の扱いについて適切な対応を学長が認めた場合。
  - c. 一部の授業科目において、出席による評価資格を問わない場合がある。
  - d. 全学生が履修しなければならない「人権教育講座」に完全出席（無遅刻・無欠席・無早退）し、ふりかえりレポートを提出したものについて1単位を認定する。  
なお、分科会以外のプログラム（オープニング、ふりかえり、クロージング）の遅刻や欠席が、項目b.による場合は、上記の定めにかかわらず単位認定できるものとする。ただし、分科会については、いかなる場合も完全出席（無遅刻・無欠席・無早退）しなければ単位を認定しない。

- e. 「自己の発見 I」については前項 a. の規定に加えて4分野（教育学，社会学，哲学，心理学または人間関係学）の各開講予定時間数の1/2を超えて欠席した場合には，評価資格を失う。
- f. 授業の出欠の確認は，本学ホームページにより各自で行う。
- 4) 学期末試験および追試験欠席による評価資格の判定  
学期末試験を課す授業科目について本試験および追試験のいずれをも欠席した場合は，評価資格を失い，単位を修得できない。また，学期末試験に代わる提出物の取り扱いについてもこれに準ずる。
4. グレードポイント・アベレージ
- 1) 当該学期あるいは当該年度に履修した授業科目についての評価に対し，グレードポイントを付与する。グレードポイント・アベレージ(以下「GPA」)は次の方法で算出する。  
なお，GPAの運用について必要な事項は別に定める。
- $$\Sigma ((\text{実数}-50)/10 \times \text{単位数}) / \text{総単位数}$$
- (※ 実数：各科目の最終評点<100点満点>)
- 2) 履修した授業科目が卒業要件外科目である場合においても，実数で評価されたものについてはGPA算出の対象とする。
- 3) 評価が「Pass」や「Fail」，あるいは「認定」等で評価される授業科目については，GPA算出の対象としない。
- 4) 最終評価が「F」あるいは「評価資格不合格」の授業科目は，零点としてGPA算出の対象とする。ただし，次学期以降に再履修（再チャレンジ含む）した場合は，最終的に得点の高いものを当該科目の最終評価としてGPA算出の対象とする。
- 5) 履修取消期日までに履修を取り消した場合はGPA算出の対象としない。  
ただし，コースあるいはレベルにおける必修科目については，これを取消することはできない。
- 6) 学期途中で休学をした場合は，履修登録した全ての授業科目を取り消したものとみなし，GPA算出の対象としない。

(内規の改正)

この内規の定めがない事項については，教務委員会で協議する。

この内規の改正は，教務委員会および大学運営会議の議を経て，学院運営会議の承認を得なければならない。

(附則)

1. この内規は，2004年4月1日から施行する。
2. この内規は，2005年4月1日から施行する。
3. この内規は，2006年4月1日から施行する。
4. この内規は，2007年4月1日から施行する。
5. この内規は，2008年4月1日から施行する。
6. この内規は，2010年4月1日から施行する。
7. この内規は，2011年4月1日から施行する。
8. この内規は，2012年4月1日から施行する。
9. この内規は，2013年4月1日から施行する。

大阪女学院大学教務内規（学則第5章内規）

---

10. この内規は、2014年4月1日から施行する。
11. この内規は、2015年4月1日から施行する。
12. この内規は、2016年4月1日から施行する。
13. この内規は、2017年4月1日から施行する。
14. この内規は、2018年4月1日から施行する。
15. この内規は、2019年4月1日から施行する。
16. この内規は、2020年4月1日から施行する。
17. この内規は、2021年4月1日から施行する。
18. この内規は、2022年4月1日から施行する。
19. この内規は、2023年4月1日から施行する。
20. この内規は、2024年4月1日から施行する。